

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第63期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 花岡秀典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
営業収益 (百万円)	114,759	121,359	127,323	134,659	151,943
経常利益 (百万円)	4,523	4,897	4,937	5,312	7,582
当期純利益 (百万円)	2,913	3,400	3,161	3,544	5,498
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,114	3,114	3,114	3,114	5,430
発行済株式総数 (株)	19,864,600	19,864,600	19,864,600	19,864,600	21,423,900
純資産額 (百万円)	25,905	28,954	31,677	34,653	44,217
総資産額 (百万円)	56,353	60,506	63,834	77,066	90,845
1株当たり純資産額 (円)	1,310.28	1,460.88	1,596.82	1,745.84	2,065.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	24.00 (12.00)	26.00 (12.00)	28.00 (14.00)	34.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	148.57	172.17	159.92	179.28	276.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	148.13	171.57	159.35	178.67	276.08
自己資本比率 (%)	45.9	47.7	49.5	44.8	48.5
自己資本利益率 (%)	12.9	12.4	10.5	10.7	14.0
株価収益率 (倍)	15.4	14.2	13.7	13.8	10.1
配当性向 (%)	13.5	13.9	16.3	15.6	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,178	7,192	7,129	15,133	11,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,436	5,524	4,648	8,133	7,560
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	631	1,792	1,468	1,039	4,684
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,608	5,483	6,496	14,535	23,249
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	991 (3,111)	1,040 (3,277)	1,091 (3,416)	1,127 (3,635)	1,178 (3,874)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	91.8 (120.9)	98.9 (142.2)	90.0 (132.2)	102.5 (127.3)	116.8 (161.0)
最高株価 (円)	2,597	2,776	2,790	2,868	4,795
最低株価 (円)	1,850	2,181	2,073	2,047	1,863

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4 従業員数のうち(外、平均臨時雇用者数)の平均臨時雇用者数は、1日8時間換算により算出しております。

5 2019年2月期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

6 2021年2月10日付けで公募による新株式発行(1,315,400株)、2021年2月24日付けで第三者割当による新株式発行(243,900株)を行っております。この結果、発行済株式が1,559,300株増加しております。

7 2021年2月期の1株当たり配当額には、営業収益1,500億円達成記念配当金2円を含んでおります。

2 【沿革】

1949年3月、広島県府中市において個人商店として創業、食料品販売を開始いたしました。その後、業容の拡大に対応すべく、1958年10月株式会社府中スーパーマーケットを設立し、当時の備後地方（広島県東部）ではまだ少なかったスーパーマーケットを府中駅前を開店いたしました。

年月	変遷の内容
1958年10月	広島県府中市に株式会社府中スーパーマーケット設立。
1974年7月	広島県福山市伊勢丘に本店移転。
1983年3月	広島県福山市南蔵王町に本店移転。
1988年3月	C I 導入、株式会社ハローズに社名変更、以後順次、既存店の店名をハローズに変更。
1989年6月	広島県福山市に惣菜加工工場として株式会社ハローエンタープライズ設立。
1990年11月	オフコンによる情報システム導入、E O S、P O Sシステム導入。
1994年3月	24時間営業開始（引野店）、以後、売場面積300坪規模で24時間営業店舗を展開。
1996年6月	コンピュータシステム入替、社内オープンシステム導入。
1999年12月	神辺店にテナント棟3棟を建設し複合化。
2000年7月	株式会社ハローエンタープライズを吸収合併。
2001年2月	広島県深安郡神辺町（現福山市）に本部移転、物流センター（青果物流、チルド物流）稼働。
2001年11月	岡山県に初の出店。（広江店）
2002年9月	株式を日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
2003年10月	広島県尾道市でドライ共配センター稼働。
2003年12月	プライベートブランド商品名を「ハローズセレクション」ブランド・ロゴに集約、運用開始。
2004年5月	資材一括物流（H F P C）開始。
2004年5月	岡山県倉敷市に売場面積600坪規模の中庄店開店。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年10月	広島県深安郡神辺町（現福山市）にドライ共配センターを移転。
2007年2月	岡山県倉敷市で岡山チルドセンター稼働。
2007年4月	岡山県岡山市でフローズンセンター稼働。
2008年6月	香川県に初の出店。（丸亀店）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2010年10月	岡山県都窪郡早島町に本部移転。
2011年1月	岡山県都窪郡早島町で早島物流センター稼働。（2011年3月全面稼働）
2011年8月	愛媛県に初の出店。（西条飯岡店）
2012年9月	岡山県都窪郡早島町でエコセンター稼働。
2012年10月	香川県坂出市で坂出低温センター稼働。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2013年12月	徳島県に初の出店。（鳴門店）
2015年2月	兵庫県に初の出店。（夢前台店）
2015年10月	香川県綾歌郡宇多津町で四国物流センター稼働。
2015年10月	東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）から東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
	2021年2月28日現在 91店舗

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、チェーンストアとして広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏（瀬戸内沿岸部）に配置した店舗において24時間営業を主体にした食品スーパーマーケットを営む流通小売業であります。

2021年2月28日現在、91店舗（広島県28店舗、岡山県25店舗、香川県12店舗、愛媛県8店舗、徳島県9店舗、兵庫県9店舗）を運営しております。広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商勢圏では、ドミナント出店（一定の地域に集中的に出店すること。）をしております。出店形態は24時間営業の売場面積450坪型及び600坪型の食品スーパーマーケットを核として異業種と複合化したオープンモール型のNSC（近隣購買型ショッピングセンター）を主力業態としております。

立地は、商圏人口3万人を基準とし、サバブ（郊外住宅地域）、又はアーバン（都市住宅地域）に出店しております。敷地面積は、2,000坪から10,000坪を目安とし、駐車台数は売場面積3坪に対して1台以上確保することを基本にしております。

主な販売品目は、青果、鮮魚、惣菜、精肉、デイリー、一般食品、菓子、酒類及び雑貨等であります。

季節の上位品目の豊富な品揃え、広く停めやすい駐車場やストレスを感じさせない高い天井等により明るく快適な店づくりを推進しております。

当社は、商品小売事業の単一セグメントのため、セグメント別の区分はしておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,178 (3,874)	33.4	10.1	4,539

(注) 1 従業員数の(外書)は、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員(1日8時間換算)の当事業年度の平均雇用人員であります。なお、派遣社員は除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「地域社会の生活文化向上に貢献する」、「従業員の幸せづくり人づくりをする」、「お取引先様との共存共栄をはかる」、「成長発展のため利益を確保する」という経営理念を掲げ、営業基盤を拡大してまいりました。1994年から売場面積300坪型の24時間営業食品スーパーマーケットを展開しており、現在は、売場面積450坪型及び600坪型の24時間営業食品スーパーマーケットを主力業態としております。今後も、この経営理念の下で、多様化するお客様のニーズに積極的に応え、事業拡大に取り組んでまいります。

(2) 経営環境

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き継続するなか、実質賃金の低下等により、消費マインドの冷え込み懸念など、生活防衛意識による慎重な購買活動及び低価格志向が続くものと見込まれます。加えて、人口の減少、年齢構成及びライフスタイルの変化などが続き、これらへの対応及びオーバーストアなどの競争環境激化への対応が迫られております。

また、食品スーパーマーケット業界における新型コロナウイルス感染症の影響は、当該感染症の拡大による内食需要の高まりから一時的な売上高の増加を予測する一方で、ワクチン等の医療体制の強化による外食需要の高まりから売上高維持対策への対応を要すると予想しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、広島県、岡山県、香川県、愛媛県、徳島県及び兵庫県の瀬戸内沿岸部で、標準化した店舗によるドミナント化（一定の地域に集中して出店すること。）を目指しております。具体的には、2022年2月期を初年度とした中期経営計画「2125計画」を推進してまいります。「2125計画」は、2025年度決算期（2026年2月期）までに、120店舗体制で営業収益2,000億円を達成させる計画であります。

出店形態は、より競争力を高めるために、標準化した売場面積450坪型及び600坪型の24時間営業食品スーパーマーケットを主力業態としてまいります。

また、より買物の利便性を高めるために、生活に密着した店舗を同じ敷地内に誘致して、NSC（近隣購買型ショッピングセンター）化の比率を高めてまいります。

当社への新型コロナウイルス感染症による影響は、「2 事業等のリスク（16）新型コロナウイルス感染症について」に記載のとおりであり、現状の経営戦略を進化させ柔軟に対応できると考えております。新型コロナウイルス感染症の影響及び今後のライフスタイル変化に対応するため、消費者ニーズを的確に把握しながら「地域一番お客様貢献店づくり」を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による影響は引き続き継続するなか、為替の変動等による物価の上昇や実質賃金の低下により、消費マインドの冷え込み懸念など、生活防衛意識による慎重な購買活動及び低価格志向が続くものと見込まれます。加えて、人口の減少、年齢構成及びライフスタイルの変化などが続き、これらへの対応及びオーバーストアなどの競争環境激化への対応が迫られております。

出店における課題

広島、岡山、香川、愛媛、徳島及び兵庫商圏でのドミナント化を確立してまいります。業態に関しましては、主にサブバ（郊外住宅地域）に出店する売場面積600坪型及びアーバン（都市住宅地域）に出店する売場面積450坪型の標準化したフォーマットを確立してまいります。また、買物に便利な商業集積地として、異業種と複合化したオープンモール型のNSC化と商圏内ベスト立地の確保に引き続き取り組んでまいります。

改装における課題

既存店の改装を行い業績の向上を再認識したため、今後は大規模な店舗改装を強化してまいります。お客様への快適な買物空間の提供、変化する消費者ニーズへの対応、LED照明、新型冷蔵設備や省エネルギータイプの空調設備等の導入による光熱費の低減及び売場や作業場の標準化を行ない作業手順の統一による効率改善のため、既存店舗の改装は建設後の年数を考慮し計画的に取り組んでまいります。

商品における課題

新鮮・安全・安心な生鮮食品、出来たて、おいしさをともなった惣菜等の調理済み食品、品質が高く、低価格なドライグロスリー食品及び当社PB商品であります「ハローズセレクション」を販売計画及びカテゴリーマネジメントに基づいて提供してまいります。顧客満足度のさらなる向上を目指して、「ハローズセレクション」の開発を積極的に進めて、充実を図ってまいります。また、早島物流センターの活用など、商品の安定供給と物流の効率化を推進してまいります。

開発商品、仕入商品の安全・安心に関しましては、社内自主衛生基準に基づく工場調査を継続的に実施してまいります。

商品の物流面に関しましては、早島物流センターを基軸に、四国物流センター等の物流網を有効的に活用し、商品の安定供給と物流の効率化を推進してまいります。

店舗運営における課題

店舗における商品発注、商品補充、生鮮品の加工及び清掃等の業務が時間帯ごとに明確化された「24時間店舗運営システム」、24時間営業の商品・資材の提供を支援する「24時間物流システム」、そして顧客ニーズと各業務システムを連携する「24時間情報システム」をさらに高度運用することにより、労働生産性の向上、品切れによるチャンスロスの防止、売れ残り等のロスの削減、ローコスト・オペレーションの確立に努めてまいります。また、安全な商品を安心して購入していただくために、店舗衛生検査、表示チェックなどを強化し、適正な鮮度、品質、表示を継続してまいります。

組織における課題

昇格制度や業績評価制度及び報奨金制度等のインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでまいります。また、営業力の強化のために、店長・副店長及び主任の早期育成並びにパートタイム社員の戦力化を図ります。採用に関しましては、今後の出店にともない、新卒者及びパートタイム社員を積極的に雇用するとともに、中途採用においても、嘱託社員及び経験者など優秀な人材の確保に努めてまいります。

環境保全における課題

新規店舗及び既存店舗での省エネ設備導入、店舗での電気使用量削減活動による省エネへの取り組み、食品リサイクル活動、エコセンターを活用した容器等の資源リサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めてまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社の経営上の目標指標は、総資産経常利益率（ROA）であります。当社は、この指標を達成するため、売上高経常利益率及び総資産回転率の向上を目指しております。

売上高経常利益率におきましては、高収益商品の開発、情報システム及び物流システムの改革並びに固定費の削減等に取り組み、売上高経常利益率4.0%以上を目指しております。

また、総資産回転率におきましては、用地の取得形態を賃借物件5に対し、取得物件1の割合を基準とし、主に事業用定期借地契約を行うことにより、新規出店にともなう設備投資額を抑え、総資産回転率2.5回を目指しております。

以上の取り組みにより、当社は、当業界内で高い水準の売上高経常利益率を確保しつつ、資産を有効活用したうえで、総資産経常利益率10%以上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社は、事業等に関するリスクについての定期的な評価を実施しており、その中で投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。したがって、以下は当社に関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外にもリスクは存在します。当社は、事故、障害、災害等が発生する可能性を踏まえ、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は、現在広島県、岡山県、香川県、愛媛県、徳島県及び兵庫県に店舗を展開しております。今後も、周辺地域を含めて店舗網を拡充する計画を継続してまいります。出店先の選定につきましては出店条件を設定し、立地条件、周辺人口、採算性等の調査に基づき、投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象としておりますが、出店条件に合致する物件がなく出店を取りやめる場合又は諸条件の変更等により出店予定数の見直しや開発コストが増大する可能性があります。これらに伴い、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社店舗の出店及び増改築に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制を受ける場合があり、売場面積1,000㎡を超える店舗の新規出店及び増改築については、都道府県又は政令指定都市及び指定された市に届出が義務付けられております。「大規模小売店舗立地法」届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理等について、地元住民の意見を踏まえ審査が進められます。したがって、審査の状況及び規制の変更等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境について

当社は、食品スーパーマーケットを主体としており、個人消費者との結びつきが強い業種であります。したがって、雇用環境等の悪化による消費購買力の低下、天候要因による季節の売れ筋商品の変化等により売上が低下する場合があります。また、競合他社の進出や業態変更による競争の激化等での売上の低下、あるいは商品調達価格の上昇などによる収益性の悪化などは、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、生食肉及びノロウイルスによる食中毒、鳥インフルエンザの発生や食品の偽装問題などに見られるように、食の安全性を揺るがす問題の発生は、消費者の購買意欲を低下させる要因となり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品衛生管理について

当社は、食料品の小売業として「食品衛生法」等の規制を受けており、商品の取り扱いに関する衛生管理、鮮度管理、温度管理及び表示管理等に対し厳格な注意を払っております。また、マニュアルに基づき従業員の衛生管理意識の徹底も図っております。一方で、製造委託先工場への立入り検査や店頭商品の抜き取り検査を行うなど、全社一丸となり商品全般で予見されるリスクの発生防止に取り組んでおります。

しかしながら、上記の衛生管理等の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品開発について

当社は、PB（プライベートブランド）商品の開発を積極的に行っており、その開発にあたっては、「適切な品質」、「低価格」及び「安全・安心・健康」を基本コンセプトにし、品質管理においては、上記(3)に記載のとおり、厳格な管理を行っております。しかしながら、商品が消費者ニーズに合致しなくなった場合、又は当社PB商品に起因する事故等が発生した場合は、当社に対する信頼の失墜、売上高の低迷等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報及び特定個人情報の取扱いについて

当社は、役員、従業員、顧客及び取引先に関する個人情報を取り扱っております。また、2016年1月より利用開始したマイナンバー制度にともない特定個人情報も取り扱っております。「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」は、個人情報及び特定個人情報を取り扱う事業者に対して、当該情報を安全に管理する義務、利用目的を特定及び限定して当該情報を利用する義務等を定めております。当社では、諸規定を定めるとともに、従業員の意識改革、保管場所の改善やセキュリティ強化等、法の遵守に努めておりますが、当該情報の流出が発生した場合には、当社の社会的信用の低下、該当者からの損害賠償請求等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社は、情報システムの安全管理体制構築を図っております。しかし、自然災害及び外部からのサイバー攻撃等によるソフト及びハードウェア障害等のシステムトラブルが発生した場合、店舗運営に支障をきたすこととなり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、物流や商品供給等の重要なインフラの業務委託先の技術力や収益力等が著しく低下した場合や当該業務委託先との契約の継続が困難となった場合も、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計による影響について

当社は、出店するにあたり建物、土地を一部自社保有しております。2007年2月期から固定資産の減損会計の適用を受けており、保有する固定資産に減損処理が必要になった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人件費の増加について

近年、労働人口の減少及び企業間の採用競争激化により、人材の確保が逼迫してきました。そのような状況の中で、当社は、従業員が働き易い環境整備及び処遇待遇の改善を強化しておりますが、さらに、時間給や基本給等の見直し及び社会保険制度の改正等により人件費が大幅に増加した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社は、優れた人材の採用及び教育を最重要課題の一つとしており、今後の事業拡大には、パートタイム社員も含め優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。従業員に対しては、昇格制度や業績評価制度、また、報奨金制度等のインセンティブを導入し、志気向上を促すとともに、各種研修プログラムの充実を図り、人材育成に力を注いでおります。しかし、予期せぬ外部環境の変化により人材の確保及び育成が進まない場合、出店計画の見直し、店舗管理レベル及び商品力の低下等により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 消費税率引き上げについて

今後、消費税率の引き上げが再度適用された場合、食料品等個人消費への影響が予測され、加えて、新制度への対応等の費用発生により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃借した土地等の継続的使用について

当社は、新規出店の際に土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合は対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人・個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 敷金及び保証金について

当社は、賃借による出店にあたり、敷金及び保証金の差入れを行っております。この差入敷金保証金を担保するために賃借権の登記等保全対策を講じております。また、差入保証金の一部は賃借期間にわたっての分割返済を受けておりますが、賃借先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金利変動による影響について

当社は、主に長期借入金により設備投資資金の調達をしております。主に固定金利による借入であるため、金利変動による影響は比較的少ないものと考えられます。しかしながら、今後の資金調達において、急激に金利が上昇した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害等による影響について

当社は、一定地域に集中して出店しております。このため、地震や台風などの自然災害が発生した場合、多数の店舗が被害を受ける可能性があります。また、災害等による交通の遮断、放射性物質の影響などにより、商品の流通や仕入が困難となった場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 24時間営業について

当社は、24時間営業の店舗を主体としております。出店に際し、近隣住民の皆様への事前説明を実施するなど、営業に関するご理解をいただいております。しかし、今後の環境変化により、24時間営業ができなくなった場合、物流や作業の変更によるコストが発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症について

当社の店舗、物流センター及び本部では、全従業員のマスクの着用、手洗い消毒などの公衆衛生の徹底、ソーシャルディスタンスの確保、Web会議システムの導入等の感染症拡大防止対策に取り組み、ライフラインとして食料品を販売する社会的役割を継続しております。

また、当社の標準タイプである600坪型を中心とした広い店舗、時間分散が可能な24時間営業の事業形態は、感染症の拡大防止に適しているものと考えており、更に、お客様へのマスクの着用、入店時のアルコール消毒及びソーシャルディスタンスの確保等を要請することで感染症防止に努めております。

取締役会は、危機管理委員会が指名する経営陣幹部で構成するコロナ対策会議で毎週議論した内容（業績、顧客、従業員、取引先及び株主等への対応等）を、担当役員から報告を受け、新型コロナウイルス感染症への対応を監督しております。

なお、新型コロナウイルスに従業員が感染したことにより所轄保健所から店舗感染症対策状況の調査を受けましたが、店舗及び従業員の管理状態より閉店の指示はなく、感染者発生の情報開示後の該当店舗営業成績は、数日間の売上高減少（約5%減）と軽微な内容でありました。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大により、店舗を休業する場合、本部及び物流センターの機能不全が発生した場合、流通・仕入活動が停滞した場合、テナントの業績が悪化した場合、消費者の購買意欲を低下させる風評リスクが発生した場合等、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

また、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在で判断したものであります。

（1）財政状態の状況

流動資産

現金及び預金は、前事業年度末に比べ8,218百万円増加し21,568百万円（前期比61.6%増）となりました。預け金は、前事業年度末に比べ494百万円増加し1,681百万円（前期比41.7%増）となりました。その結果、流動資産は前事業年度末に比べ8,824百万円増加し、27,866百万円（前期比46.3%増）となりました。

この主な要因は、前事業年度末、当事業年度末ともに金融機関休業影響によるものであります。

固定資産

有形固定資産は、新規店舗の建設、出店用地の土地購入等により、前事業年度末に比べ4,021百万円増加し、51,795百万円（前期比8.4%増）となりました。無形固定資産はソフトウェアの取得などにより、前事業年度末に比べ23百万円増加し389百万円（前期比6.5%増）となりました。投資その他の資産は、長期前払費用、敷金及び保証金等の増加により、前事業年度末に比べ909百万円増加し、10,794百万円（前期比9.2%増）となりました。その結果、固定資産は、前事業年度末に比べ4,955百万円増加し、62,978百万円（前期比8.5%増）となりました。

この主な要因は、新店5店舗及び改装3店舗の有形固定資産の増加によるものであります。

流動負債

買掛金は、前事業年度末に比べ1,142百万円増加し14,868百万円（前期比8.3%増）となりました。その結果、流動負債は前事業年度末に比べ3,006百万円増加し、27,779百万円（前期比12.1%増）となりました。

この主な要因は、前事業年度末、当事業年度末ともに金融機関休業日のため、前事業年度は6,516百万円、当事業年度は7,265百万円の買掛金未決済分を含んでおります。

固定負債

長期借入金は、前事業年度末に比べ1,039百万円増加し、11,718百万円（前期比9.7%増）となりました。その結果、固定負債は、前事業年度末に比べ1,209百万円増加し、18,849百万円（前期比6.9%増）となりました。

この主な要因は、新店5店舗の資金調達によるものであります。

純資産

株主資本は、資本金、資本準備金、別途積立金及び繰越利益剰余金等が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ9,541百万円増加し、44,086百万円（前期比27.6%増）となりました。その結果、純資産合計は、前事業年度末に比べ9,563百万円増加し、44,217百万円（前期比27.6%増）となりました。

この主な要因は、増資によるものであります。

(2) 経営成績の状況

a. 経営成績

営業収益

売上高は、前事業年度に比べ17,040百万円増加し、148,257百万円（前期比13.0%増）となり、営業収入は、前事業年度に比べ242百万円増加し、3,685百万円（前期比7.0%増）となりました。

以上の結果、営業収益は、前事業年度に比べ17,283百万円増加し、151,943百万円（前期比12.8%増）となりました。

この主な要因は、5店舗の新規出店による増収及び前事業年度開店店舗の増収と新型コロナウイルス感染症拡大に伴う内食需要の増加によるものであります。なお、既存店舗の売上高前年比は106.7%でありました。

今後の新型コロナウイルス感染症に対する影響は、一時的な内食需要の増加により、売上高は増加すると予想しております。また、感染症拡大が収束した場合も、一部の生活者については新たな生活様式（テレワーク及び買い物時間帯の変化等）が定着し、感染症拡大前と比較すると売上高は増加するものと判断しております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、売上高の増加により、前事業年度に比べ12,397百万円増加し、110,587百万円（前期比12.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べ2,571百万円増加し、33,751百万円（前期比8.2%増）となりました。

当事業年度は前事業年度と比較し、売上総利益率及び営業総利益率は向上しました。この主な要因は、主力商品の値入率改善及び廃棄・値引率の低下によるものであります。

さらに、販売費及び一般管理費比率は低下しました。この主な要因は、固定経費部分に対する既存店売上高の前年超えに起因するものであります。

営業利益

以上の結果、営業利益につきましては、前事業年度に比べ2,314百万円増加し、7,604百万円（前期比43.7%増）となりました。

営業外損益

営業外収益につきましては、前事業年度に比べ27百万円減少し、134百万円（前期比17.3%減）となりました。

営業外費用につきましては、前事業年度に比べ15百万円増加し、155百万円（前期比11.0%増）となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益につきましては、前事業年度に比べ2,270百万円増加し、7,582百万円（前期比42.7%増）となりました。経常利益率は前事業年度と比べ1.1ポイント上昇し、5.1%となりました。

特別損益

特別利益につきましては、収用補償金等を計上したことにより、169百万円（前期比96.0%増）となりました。
特別損失につきましては、固定資産除却損等を計上したことにより、63百万円（前期比55.2%減）となりました。

当期純利益

以上の結果、税引前当期純利益につきましては、前事業年度に比べ2,432百万円増加し、7,689百万円（前期比46.3%増）となり、法人税等負担額は前事業年度に比べ478百万円増加し、2,190百万円（前期比28.0%増）となりました。その結果、当事業年度における当期純利益は前事業年度に比べ1,953百万円増加し、5,498百万円（前期比55.1%増）となりました。

総資産経常利益率（ROA）についての分析

当社は経営上の目標指標として、総資産経常利益率（ROA）10%以上を目指しております。

当事業年度の総資産経常利益率（ROA）の実績は、9.0%（前事業年度7.5%）でした。内訳は、売上高経常利益率5.1%（前事業年度4.0%）、総資産回転率1.7回転（前事業年度1.7回転）でした。その主な要因は以下の3項目であります。

- 1) 新型コロナウイルス感染症に伴う内食需要の増加等により、既存店の売上高前年比が106.7%となったこと。
- 2) 主力商品の値入率改善及び廃棄・値引率の低下等により、営業総利益率が27.9%と、前期より0.1ポイント増加したこと。
- 3) 既存店に関して、売上高の増加に対し、販売費及び一般管理費を抑制できたこと。

今後も24時間営業及びオペレーション、商品開発、生産性、ロジスティクス及び店舗開発等の改善に取り組み、総資産経常利益率（ROA）10%以上を目指してまいります。

b. 仕入及び販売の実績

仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		増減額	増減率
	仕入高	構成比	仕入高	構成比		
		%		%		%
青果	11,707	11.9	13,791	12.5	2,083	17.8
鮮魚	6,543	6.7	7,322	6.6	778	11.9
惣菜	10,514	10.7	11,162	10.1	647	6.2
精肉	10,647	10.8	12,493	11.3	1,845	17.3
生鮮計	39,413	40.1	44,768	40.5	5,355	13.6
デイリー	23,298	23.7	26,180	23.7	2,882	12.4
一般食品	16,998	17.3	19,108	17.3	2,109	12.4
菓子	5,783	5.9	6,408	5.8	625	10.8
酒	6,623	6.7	7,401	6.7	778	11.7
雑貨	5,644	5.7	6,158	5.6	514	9.1
その他	543	0.6	588	0.5	45	8.3
ドライグロサリー計	58,891	59.9	65,847	59.5	6,955	11.8
合計	98,305	100.0	110,616	100.0	12,311	12.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

イ．商品部門別販売実績

(単位：百万円)

商品部門	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
		%		%		%
青果	14,510	11.1	17,240	11.6	2,730	18.8
鮮魚	8,962	6.8	10,291	6.9	1,329	14.8
惣菜	18,626	14.2	19,673	13.3	1,046	5.6
精肉	15,162	11.6	17,807	12.0	2,644	17.4
生鮮計	57,262	43.6	65,012	43.9	7,750	13.5
デイリー	30,249	23.1	34,489	23.3	4,240	14.0
一般食品	20,702	15.8	23,392	15.8	2,690	13.0
菓子	7,828	6.0	8,658	5.8	829	10.6
酒	7,701	5.9	8,529	5.8	828	10.8
雑貨	6,795	5.2	7,420	5.0	624	9.2
その他	677	0.5	753	0.5	76	11.3
ドライグロサリー計	73,955	56.4	83,245	56.1	9,290	12.6
合計	131,217	100.0	148,257	100.0	17,040	13.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な販売先の販売実績で、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

ロ．地域別販売実績

(単位：百万円)

地域	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	増減額	増減率 (%)
広島県	44,157	46,921	2,764	6.3
岡山県	41,469	43,938	2,469	6.0
香川県	16,376	18,123	1,747	10.7
愛媛県	9,763	11,002	1,238	12.7
徳島県	8,854	14,361	5,506	62.2
兵庫県	10,595	13,910	3,315	31.3
合計	131,217	148,257	17,040	13.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

八．単位当たり売上高

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	増減率 (%)
売上高 (百万円)	131,217	148,257	13.0
売場面積 (期中平均) (㎡)	155,592	166,817	7.2
1㎡当たり期間売上高 (千円)	843	888	5.4
従業員数 (期中平均) (人)	4,772	5,054	5.9
1人当たり期間売上高 (千円)	27,497	29,334	6.7

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 売場面積 (期中平均) は、営業月数単位による加重平均で算出しております。
3 従業員数 (期中平均) は、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員を含んでおります。なお、パートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員は1日8時間換算の期中平均により算出しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローに関しては、順調に利益を獲得しており、特段の問題はありません。詳細は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物

当事業年度末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という。) は、税引前当期純利益7,689百万円、長期借入れによる収入4,920百万円、株式の発行による収入4,604百万円、有形固定資産の取得による支出6,390百万円及び長期借入金の返済による支出3,570百万円等の要因により、前事業年度末に比べて8,713百万円増加し、当事業年度末には23,249百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は11,589百万円 (前期比3,543百万円減少) であります。これは主に、税引前当期純利益7,689百万円 (前期比2,432百万円増加)、仕入債務の増加額1,142百万円 (前期比6,214百万円減少) によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は7,560百万円 (前期比573百万円減少) であります。これは主に、出店候補地の土地及び新店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出6,390百万円 (前期比1,176百万円減少) によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は4,684百万円 (前期比3,645百万円増加) であります。これは主に、株式の発行による収入4,604百万円 (前期比4,604百万円増加) によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、運転資金及び設備投資資金につきまして、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行等からの借入金により資金調達をしております。資金計画につきましては基本的に営業活動により得られた資金を有効活用し有利子負債の削減を図ることとしております。

当社のキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
自己資本比率 (%)	45.9	47.7	49.5	44.8	48.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	80.0	79.8	67.9	63.6	65.9
債務償還年数 (年)	2.4	1.9	1.9	1.0	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	40.2	54.7	58.6	140.3	113.9

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

- 自己資本比率 (自己資本) ÷ (総資産)
 時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額) ÷ (総資産)
 債務償還年数 (有利子負債) ÷ (キャッシュ・フロー)
 インタレスト・カバレッジ・レシオ (キャッシュ・フロー) ÷ (利払い)
- 2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに算出しております。
 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。
 4 キャッシュ・フロー及び利払いにつきましてはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー及び利息の支払額を使用しております。
 5 2020年2月期の総資産には、期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が6,516百万円含まれております。
 6 2021年2月10日及び2月24日を払込期限とする新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,316百万円増加しております。
 7 2021年2月期の総資産には、期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分が7,265百万円含まれております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、財務諸表の作成時において、新型コロナウイルス感染症拡大が会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと評価しております。

(a) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループにおける取締役会等の承認を得た業績予測数値に基づき見積っております。当該見積りには、経営環境等の外部要因に関する情報や、当社グループが用いている内部の情報(予算など)を用いており、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮しております。

また、上記の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、当社グループにおける取締役会等の承認を得た業績予測数値に、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定又は遞減する成長率の仮定を以て見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌会計年度以降の財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(b) 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、7,167百万円となりました。その主な内訳は、新店5店舗（大林店、西条店、三木店、東加古川店、姫路飾磨店）の新設3,382百万円、テナント棟の新設及び既存店舗の改装等2,045百万円でありま

す。
なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、広島県に28店舗、岡山県に25店舗、香川県に12店舗、愛媛県に8店舗、徳島県に9店舗、兵庫県に9店舗を有している他、本部及び物流センターを設けております。これらのうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地		リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
				面積(m ²)	金額				
引野店 (広島県福山市) 他広島県内27店舗	店舗	6,771	194	62,200 〔371,250〕	4,367	391	457	12,181	292 〔1,146〕
広江店 (岡山県倉敷市) 他岡山県内24店舗	店舗	4,987	115	45,698 〔333,031〕	3,528	263	225	9,119	295 〔992〕
丸亀店 (香川県丸亀市) 他香川県内11店舗	店舗	2,079	41	26,307 〔159,252〕	966	152	112	3,351	120 〔429〕
西条飯岡店 (愛媛県西条市) 他愛媛県内7店舗	店舗	2,474	22	6,447 〔108,676〕	491	71	94	3,154	91 〔255〕
鳴門店 (徳島県鳴門市) 他徳島県内8店舗	店舗	5,915	58	6,184 〔147,046〕	357	323	121	6,775	93 〔382〕
夢前台店 (兵庫県姫路市) 他兵庫県内8店舗	店舗	4,303	63	16,255 〔103,372〕	1,616	307	174	6,466	102 〔419〕
本部 (岡山県都窪郡 早島町)	本部	467		〔4,667〕			118	586	174 〔55〕
物流センター (岡山県都窪郡 早島町)	物流 センター	2,535	34	26,150 〔45,459〕	999	33	10	3,613	11 〔82〕

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「建物及び構築物」は、建物、建物附属設備、構築物及び資産除去債務に関する除去費用の合計であります。
3 従業員数は他社から当社への出向者を含み、〔 〕はパートタイマー、アルバイト及び嘱託契約の従業員(1日8時間換算)を外書しております。
4 建物及び土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。なお、年間賃借料は3,673百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年2月28日現在計画中の設備の新設状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手(予定) 年月	完了予定 年月	完成後の増 加売場面積 (㎡)
		総額	既支払額				
草津新町店(仮称) 広島県広島市西区	店舗新設	404	30	自己資金及 び借入金等	2020年 11月	2021年 4月	2,070
熊野店(仮称) 広島県安芸郡	店舗新設	1,647	762	自己資金及 び借入金等	2020年 11月	2021年 4月	2,070
宮内店(仮称) 広島県廿日市市	店舗新設	943	108	自己資金及 び借入金等	2021年 1月	2021年 7月	2,070
玉島店(仮称) 岡山県倉敷市	店舗新設	1,043	7	自己資金及 び借入金等	2021年 1月	2021年 10月	2,070
2022年2月期中に出店 予定の2店舗 (うち1店舗は兵庫県)	店舗新設	1,609	0	自己資金及 び借入金等	2021年 1月	2022年 2月	4,140
四国物流センター(仮称) 香川県坂出市	物流セン ター新設	4,500	486	自己資金及 び借入金等	2021年 8月	2023年 1月	
合計		10,146	1,393				12,420

(注) 1 上記の投資予定金額の総額においては、リース、受入建設協力金、受入敷金による計画を控除しておりませ
ん。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 完成後の増加売場面積は、スーパーマーケットの面積のみを表示しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,423,900	21,423,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	21,423,900	21,423,900		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

イ. 役員新株予約権

決議年月日	2016年5月26日	2017年5月25日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9	当社取締役9	当社取締役9	当社取締役9	当社取締役9
新株予約権の数(個)	240 (注)1	90 (注)1	79 (注)1	96 (注)1	73 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 (注)2	普通株式 9,000 (注)2	普通株式 7,900 (注)2	普通株式 9,600 (注)2	普通株式 7,300 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年6月11日～ 2046年6月10日	2017年6月10日～ 2047年6月9日	2018年6月9日～ 2048年6月8日	2019年6月8日～ 2049年6月7日	2020年6月13日～ 2050年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3				
新株予約権の行使の条件	(注)4				
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5				

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1個当たり100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「2 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記「4 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記「4 新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月22日 (注)1	1,565,300	19,709,300	1,770	2,938	1,770	2,881
2016年4月19日 (注)2	155,300	19,864,600	175	3,114	175	3,057
2021年2月10日 (注)3	1,315,400	21,180,000	1,954	5,068	1,954	5,011
2021年2月24日 (注)4	243,900	21,423,900	362	5,430	362	5,373

(注) 1 有償一般募集によるもの

発行価額 2,262.60円

資本組入額 1,131.30円

2 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるもの

発行価額 2,262.60円

資本組入額 1,131.30円

割当先 野村證券株式会社

3 有償一般募集によるもの

発行価額 2,971.20円

資本組入額 1,485.60円

4 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるもの

発行価額 2,971.20円

資本組入額 1,485.60円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	28	171	110	3	6,915	7,255	
所有株式数 (単元)		17,596	1,465	77,788	25,004	17	92,342	214,212	2,700
所有株式数 の割合(%)		8.21	0.68	36.31	11.67	0.00	43.10	100.00	

(注) 1 自己株式74,617株は、「個人その他」に746単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社サンローズ	広島県福山市加茂町字北山230	4,751,900	22.3
佐藤利行	広島県福山市	2,488,010	11.7
株式会社マルナカ	香川県高松市円座町1001	1,425,000	6.7
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,223,590	5.7
佐藤太志	広島県福山市	755,000	3.5
ハローズ従業員持株会	広島県福山市南蔵王町六丁目26-7	732,700	3.4
公益財団法人ハローズ財団	岡山県都窪郡早島町早島3262-2	384,000	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	347,700	1.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	248,600	1.2
小塩登美子	岡山県倉敷市	210,400	1.0
計		12,566,900	58.9

(注) 1 マックスバリュ西日本株式会社から中国財務局に2021年3月1日付で提出された「大量保有報告書」(報告義務発生日 2021年3月1日)及び2021年4月16日付で提出された「訂正報告書(変更報告書No. 8(大量保有))」により、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカを吸収合併したことにより、存続会社であるマックスバリュ西日本株式会社が保有者となった旨の報告を受けております。

2 フィデリティ投信株式会社から2021年4月22日付で関東財務局に提出された「変更報告書No. 6(大量保有)」(報告義務発生日 2021年4月15日)により、次のとおり株式を所有した旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

なお、その「変更報告書No. 6(大量保有)」の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
エフエムアールエルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	1,729,248	8.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 74,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,346,600	213,466	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	21,423,900		
総株主の議決権		213,466	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式17株を含んでおります。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	74,600		74,600	0.35
計		74,600		74,600	0.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	143	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	2,900	5		
保有自己株式数	74,617		74,617	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における自己株式の処理数は、ストックオプションの行使によるものです。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元については、経営の最重要課題の一つとして位置づけており、主に出店等の設備投資など、経営基盤の確立に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、2021年5月27日開催第63回定時株主総会にて、定款の一部変更により、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うこととしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当として普通配当1株当たり16円、期末配当として「営業収益1,500億円達成記念配当」一株当たり2円及び普通配当と合わせた一株当たり18円とし年間1株当たり34円を決定しました。この結果、当期の配当性向は12.3%となりました。

また、内部留保資金につきましては、新店舗の建設や既存店舗の改装等、設備投資資金に充当し、なお一層の業容拡大を図る所存であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年9月28日 取締役会決議	316	16
2021年5月27日 定時株主総会決議	384	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一つである「地域社会の生活文化向上に貢献する」に基づき、良き企業市民として社会に貢献するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題であると考えております。当社は、独立役員制度及び監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。企業経営の透明性、公正性を高め、株主その他のステークホルダーの皆様のために企業価値の向上を進めてまいります。

なお、当社は、2021年5月27日開催の第63回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会を設置し、より一層監査及び監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。また、取締役会が一部の業務執行の決定を取締役に委任することを可能とすることで、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、透明でかつ公正な事業の遂行をすることにより、企業の安定性確保や社会環境に適合するなど企業の社会的責任(CSR)を広く果たし、お客様や地域社会に貢献することができる企業を目指して経営を行ってまいります。役員は取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)の体制となっており、社外取締役6名は、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。社外取締役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家を選任しております。

a．取締役会

取締役会は、代表取締役社長の佐藤利行を議長とし、取締役副社長の佐藤太志、専務取締役の小島宏教、花岡秀典及び高橋正名、常務取締役の末光憲司、取締役の小塩登美子及び砂田健二、社外取締役の藤井義則及び池田千明、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、社外監査等委員の岡本均、稲福康邦及び小林正和で構成しております。

月1回以上開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、主要職位へ取締役を配置し、必要な権限を委譲して業務推進体制を構築しております。なお、社外監査等委員は、それぞれの豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意思表明を行っております。また、社外取締役は、専門家の立場より内部統制及び法令遵守の強化のみならず、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応に資する発言を行っております。

b．監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、社外監査等委員の岡本均、稲福康邦及び小林正和で構成し、月1回以上開催しております。各監査等委員は、監査計画に基づき、取締役会、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会等の重要な会議に出席、取締役からの聴取及び店舗監査等の監査を行っております。

c．指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役社長の佐藤利行を委員長とし、社外取締役の藤井義則及び池田千明で構成し、適宜開催しております。取締役会の諮問を受け、取締役の指名及び監査等委員以外の取締役の報酬等の決定に関し審議を行い、その結果を取締役に答申しております。

d．経営戦略会議

経営戦略会議は、取締役副社長の佐藤太志を議長とし、代表取締役社長の佐藤利行、専務取締役の小島宏教、花岡秀典及び高橋正名、常務取締役の末光憲司、取締役の小塩登美子及び砂田健二、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、その他執行役員及び議長が指名する部長等で構成し、週1回開催しております。経営及び業務運営に関する重要執行方針を協議することとし、経営の透明性及び迅速性を確保しております。

e. 内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長の佐藤利行を委員長とし、取締役副社長の佐藤太志、専務取締役の小島宏教一、花岡秀典及び高橋正名、常務取締役の末光憲司、取締役の小塩登美子及び砂田健二、社外取締役の藤井義則及び池田千明、常勤監査等委員の小田俊二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、社外監査等委員の岡本均、稲福康邦及び小林正和で構成しております。年2回開催し、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会を統括し、さらに、全社的な危機管理に備えるためリスクの評価を行っております。

f. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の佐藤利行を委員長とし、専務取締役の花岡秀典、取締役の小塩登美子及び砂田健二、常勤社外監査等委員の尾崎和正、その他委員長が指名する部室長等で構成し、月1回開催しております。当社におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方を定め、コンプライアンス体制の構築・整備を図ることにより、業務の適切性及び経営の健全性を確保し、信用の維持・向上に資することを目的としております。全社の視点に立ち業務全般におけるコンプライアンス状況について審議・評価し、コンプライアンス体制の強化・充実を図っております。

g. 危機管理委員会

危機管理委員会は、専務取締役の花岡秀典を委員長とし、取締役副社長の佐藤太志、常務取締役の末光憲司、常勤社外監査等委員の尾崎和正、その他委員長が指名する部室長等で構成し、2か月に1回以上開催しております。全社的なリスク管理に取り組むとともに、「危機管理規程」の整備、運用状況の確認と使用人に対する研修等を行っております。

h. J-SOX法対応委員会

J-SOX法対応委員会は、取締役副社長の佐藤太志を委員長とし、専務取締役の花岡秀典、常勤社外監査等委員の尾崎和正、その他委員長が指名する部室長等で構成し、月1回開催しております。財務報告に係る適正性確保のため、重要な業務プロセスにおいてのリスクコントロールの整備・運用を行っております。

i. 内部監査室

経営管理組織が有効かつ効率的に運営されているかを監督するために社長直轄の内部監査室を設けております。

j. 会計監査人

会計監査につきましては、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

k. 顧問弁護士・税理士

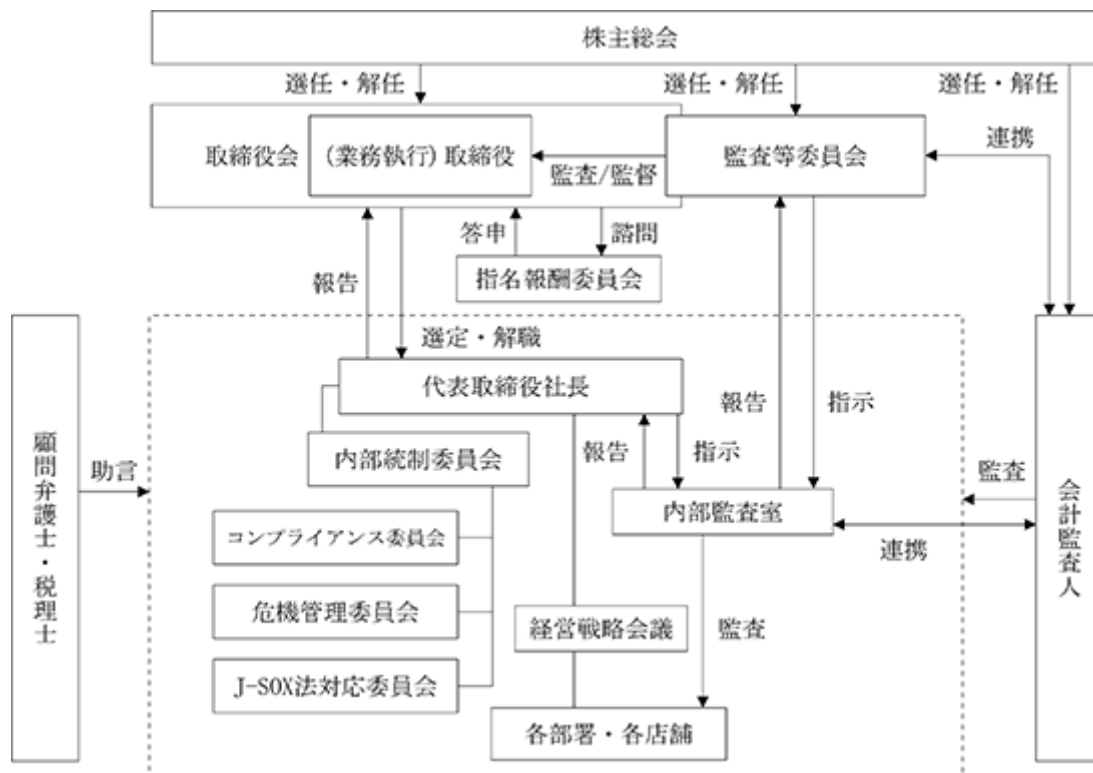
顧問弁護士・税理士につきましては、複数名と契約締結をしており、必要に応じて随時相談し、助言を受ける体制をとっております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、5名の監査等委員（うち4名は社外取締役）の選任、指名報酬委員会、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会等により、業務執行及び監視機能は、客観性及び中立性の確保などが十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。

八．コーポレート・ガバナンスの体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 社訓、経営理念、幹部憲章及び店長憲章等の行動指針に基づき、取締役及び使用人が法令、定款及び各種規程並びに社会規範を遵守する経営体制を確立します。
- (b) 内部監査部門である内部監査室は、事業全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査等を実施することにより、法令、定款及び社内規程並びに社会規範の遵守を確保します。
- (c) 内部監査室は監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、取締役に周知する体制とします。
- (d) 監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行う。内部統制システムが適切に構築・運用されているか、内部監査室から報告を受け、必要に応じ、内部監査室に対し具体的な指示を出すことにより監査を行います。
- (e) 選定監査等委員は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、会計監査人と連携して、取締役及び使用人の職務執行の監査を行います。
- (f) 財務報告に係る適正性確保のため、「J-SOX法対応委員会」を設置し、重要な業務プロセスにおいてのリスクコントロールの整備をする体制とします。
- (g) 反社会的勢力との関係を持たず、不当な要求等を一切拒絶し、毅然とした態度で対応します。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録及び議事録、各取締役が「職務権限規程」、「稟議規程」に基づき決裁した文書等及び取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証と各規程等の改定、更新を行います。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 種々の損失の危険に際して、リスクの影響度の重要性和発生可能性の頻度に応じたリスクの評価を行い、効率的なリスク管理のもとに、損失の危険を最小限にするように取り組みます。
- (b) 全社的なリスク管理に備えるため、「危機管理委員会」、「コンプライアンス委員会」及び「J-SOX法対応委員会」を統括する組織として「内部統制委員会」を設置し、定期的に全社的なリスクの評価を実施する体制とします。
- (c) 「危機管理委員会」で、店舗運営上のリスク等を想定し、対応策等を含めた「危機管理規程」を制定するとともに、店舗運営上のリスク管理に取り組みます。また、この「危機管理委員会」は全社的な問題に取り組む組織体制にします。
- (d) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する基本的な考え方を定め、コンプライアンス態勢の構築・整備を図ることにより、業務の適切性及び経営の健全性を確保する体制にします。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 経営理念を機軸とする中期経営方針により策定された中期経営計画と年度毎の経営方針に基づき各部門毎に行方方針書を作成するとともに、従業員及び取引先様への方針発表会等により、経営目標を周知しております。また、当初目標の進捗状況は、取締役、常勤監査等委員、執行役員、部長及び地区長等で構成された課題確認会議において、週次での検証を行っております。
- (b) 「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に、取締役等の職務権限と責任範囲を定めて、取締役が効率的に職務執行を行える体制を確保しております。
- (c) 経営上の重要事項につきましては、経営戦略会議で協議検討するとともに、「取締役会規程」により定められている決議事項及び付議事項に該当する事項については、取締役会に付議することを遵守するとともに、全役員に議題に関する資料を事前に配布する体制にします。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、子会社の担当部署を置き、管理することで、子会社の業務の適正を確保する体制としております。

- (b) 子会社の取締役の職務執行含む重要事項については、当社の取締役会へ子会社担当部署より定期的に報告する体制としております。
- (c) 定期的な当社の取締役会への報告を受け協議し、子会社の損失の危険の管理を子会社担当部署が行っております。
- (d) 子会社の業務執行状況等は、適宜、経営戦略会議及び課題確認会議で、子会社の取締役または子会社担当部署より、報告しております。更に、それら会議体で、当社の取締役及び経営陣幹部と子会社の取締役が、情報交換及び関連業務について協議することで、それぞれの業務の効率化に努めております。
- (e) 子会社の一部取締役に当社の取締役及び経営陣幹部が就任し、当社の損失の危険の管理及びコンプライアンス等に関する考え方を共有することで、業務の適正を確保する体制としております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査等委員の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査等委員から補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員と協議の上決定することにします。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査等委員の職務を補助すべき使用人を配置した場合には、当該使用人の人事異動及び人事評価等の決定には、事前に監査等委員の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。
- h. 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査等委員から要請があれば、監査等委員の職務補助者の配員を検討します。
 - (b) 監査等委員は、取締役が監査等委員会の意向に反する人事異動をしたり、独立性を侵害するような指示を職務補助者にした場合に、それらを取り消す権利を有します。
 - (c) 監査等委員の職務補助者の選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は、常勤監査等委員の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
 - (d) 監査等委員の職務補助者は、監査等委員の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。
- i. 取締役及び使用人が監査等委員に報告する体制
 - (a) 取締役及び使用人は、監査等委員に対して、その求めに応じ業務内容を報告する責務があります。取締役及び使用人は、これを拒むことは出来ません。
 - (b) 取締役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正行為及び重要な法令や定款違反行為を認めた場合は監査等委員に報告します。
 - (c) 選定監査等委員は、取締役会、経営戦略会議、開発会議、店長会議及び課題確認会議等に出席し、各種の重要な情報を得るとともに、取締役や執行役員等から業務執行状況の報告を受けております。
 - (d) 内部通報制度の運用及び通報の内容を、担当者は定期的に監査等委員会に報告します。
- j. 監査等委員に報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
 - (a) 内部統制に関する活動概要等を、監査等委員に報告したことを理由に、その取締役及び使用人を不利な取扱いにした場合、不利な取扱いを行った取締役及び使用人は、懲罰の対象となります。
 - (b) 取締役及び使用人は、業務内容、業績及び重要書類の内容等を、監査等委員に報告したことによって、他の取締役及び使用人から不利な取扱いを受けることはありません。
- k. 監査等委員の職務執行により生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 監査等委員が必要と考える場合には、会社の費用において外部の専門家の助言を得ることも考慮します。
 - (b) 監査等委員が判断して、その業務遂行上必要な社外研修会等の参加費用は、会社が負担します。
- l. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査等委員会は、代表取締役社長をはじめ、各取締役と定期的に面談し、情報の共有化を図ります。
 - (b) 監査等委員は、会計監査人と定例の監査日に面談するとともに、定期的に情報交換する打合せ会を開催しております。
 - (c) 内部監査室は内部監査報告書を監査等委員に回覧し、報告する体制にしております。
 - (d) 監査等委員の職務補助者は、監査等委員の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a．社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等とは一切の関係を持たず、それら勢力からの不当な要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応するものとします。
- b．基本的な考え方に基づき「行動規範」「行動指針」を定め、社内に周知を図ることとしています。

ハ．責任限定契約

当社は、藤井義則氏、池田千明氏、尾崎和正氏、岡本均氏、稲福康邦氏及び小林正和氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ニ．取締役に関する事項

a．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．株主総会決議に関する事項

a．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を取締役会の決議により会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定できる旨を定款で定めております。

b．取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

c．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 利行	1949年1月27日	1971年10月 1991年7月	当社入社 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	2,488,010
取締役 副社長 営業担当 兼経営企画室管掌	佐藤 太志	1952年9月2日	1975年9月 1990年6月 1995年7月 1999年7月 2009年5月 2011年5月 2019年9月	当社入社 事業管理部長 当社取締役商品部長 常務取締役商品本部長 取締役副社長 取締役副社長管理本部長 取締役副社長営業担当兼経営企画室管掌 (現任)	(注)4	755,000
専務取締役 開発部管掌	小島 宏教	1958年9月10日	1979年4月 1982年5月 1999年4月 2002年5月 2005年3月 2009年5月 2014年4月 2019年9月	アイサワ工業株式会社入社 当社入社 店舗運営部長 取締役店舗運営部長 取締役開発部長 常務取締役開発部長 専務取締役開発部長 専務取締役開発部管掌(現任)	(注)4	105,000
専務取締役 管理本部長 兼総務部長	花岡 秀典	1956年7月2日	1979年4月 1981年2月 2001年9月 2002年6月 2009年5月 2014年4月 2019年9月 2021年5月	岡野食品産業株式会社入社 当社入社 店舗運営部部長 執行役員店舗運営部部長 取締役商品本部長兼商品部長 常務取締役商品ライン本部副本部長 兼生鮮統括部長 常務取締役管理本部長兼総務部長 専務取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注)4	197,000
専務取締役 商品ライン本部長 兼商品統括部長 兼販売企画部管掌	高橋 正名	1959年3月14日	1981年3月 1998年11月 2002年6月 2009年5月 2014年4月 2019年3月 2021年5月	当社入社 商品部部長 執行役員商品部部長 取締役物流企画部長 常務取締役商品ライン本部副本部長 兼ドライ統括部長 業務システム部管掌 常務取締役商品ライン本部副本部長 兼商品統括部長 業務システム部管掌 専務取締役商品ライン本部長 兼商品統括部長兼販売企画部管掌 (現任)	(注)4	45,000
常務取締役 店舗運営ライン本部長 兼店舗業務支援室長 兼岡山地区長	末 光憲司	1961年8月28日	1984年3月 2007年11月 2011年5月 2013年6月 2021年5月	当社入社 店舗運営本部店舗運営部長 取締役店舗運営部長 取締役店舗運営ライン本部副本部長 兼四国地区長 常務取締役店舗運営ライン本部長 兼店舗業務支援室長兼岡山地区長(現任)	(注)4	9,800
取締役 社長室長	小塩 登美子	1942年6月10日	1974年6月 1981年6月 1995年7月 1999年7月 2009年5月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 常務取締役管理本部長 取締役社長室長(現任)	(注)4	210,400
取締役 管理本部人事教育部長	砂田 健二	1972年1月1日	1996年4月 2014年4月 2016年3月 2021年5月	当社入社 管理本部人事教育部長 執行役員管理本部人事教育部長 取締役管理本部人事教育部長(現任)	(注)4	19,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 義 則	1970年10月2日	1994年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)広島事務所入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士藤井義則事務所開設(現ビズリンク公認会計士共同事務所)(現任) 2008年7月 ビズリンク・アドバイザー株式会社代表取締役(現任) 2011年4月 税理士法人いぶき設立 代表社員(現任) 2012年10月 公益財団法人ハローズ財団 監事(現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	池田 千 明	1978年7月26日	2006年4月 最高裁判所司法修習生 2007年10月 弁護士登録(岡山弁護士会、板野法律事務所入所)(現任) 2015年5月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員 (常勤)	小田 俊 二	1953年3月8日	1976年3月 株式会社宮内スーパー入社 1979年10月 当社入社 1986年6月 店舗運営部長 1995年7月 取締役店舗運営部長 1999年7月 常務取締役店舗運営本部長 2009年5月 専務取締役店舗運営本部長兼SV部長 2017年9月 専務取締役店舗運営ライン本部長 2021年5月 兼店舗業務支援室長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	123,000
取締役 監査等委員 (常勤)	尾崎 和 正	1958年1月5日	2006年7月 金融庁検査局総務課金融証券検査官 2008年7月 財務省中国財務局理財部金融監督第二課長 2010年7月 財務省中国財務局総務部人事課長 2015年6月 株式会社トマト銀行常勤監査役 2019年9月 トマトビジネス株式会社取締役社長 2021年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 監査等委員	岡本 均	1956年2月13日	2012年2月 株式会社トマト銀行理事総務部長 2013年5月 当社監査役 2021年5月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	2,000
取締役 監査等委員	稲福 康 邦	1944年7月5日	1992年4月 株式会社北川鉄工所経理課長 2001年5月 当社監査役 2021年5月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	16,400
取締役 監査等委員	小林 正 和	1958年2月7日	1981年4月 福山ガス株式会社入社 2000年4月 オフィス・ドゥ・プラス代表(現任) 2003年4月 福山大学経済学部講師 2007年5月 当社監査役 2008年4月 福山大学経済学部准教授 2013年4月 福山職業能力開発短期大学校非常勤講師 2016年4月 福山大学経済学部教授(現任) 2021年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	2,900
計					3,973,510

- (注) 1 当社は、2021年5月27日開催の当社第63回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役 藤井義則、池田千明の2名は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員) 尾崎和正、岡本均、稲福康邦、小林正和の4名は、社外取締役であります。
- 4 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役(監査等委員)の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役副社長 佐藤太志は代表取締役社長 佐藤利行の弟であります。
- 7 専務取締役 花岡秀典は代表取締役社長 佐藤利行及び取締役副社長 佐藤太志の義弟であります。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査等委員の員数

当社は、外部視点からの取締役の業務執行に対する監視強化のため、社外取締役2名を選任しております。また、経営に対して客観的、中立的な監視機能が十分に確保できる体制確保のため、社外監査等委員4名を選任しております。

ロ．社外取締役及び社外監査等委員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査等委員の独立性に関する基準を定め、特別な利害関係のない候補者を選任しております。当社の社外取締役及び社外監査等委員の独立性は下記のいずれにも該当しないことを基準に判断しております。

- a. 当社の業務執行者である者、もしくはその就任の前10年間に当社の業務執行者であった者、またはそれらの者の配偶者もしくは二親等内の親族である者
- b. 現在、または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者（個人、企業等の業務執行者に該当する者）
 - (a) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主
 - (b) 当社の主要な取引先
 - (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - (d) 当社から多額の寄付を受けている非営利団体
 - (e) 当社の法定監査を行う会計監査人
 - (f) 当社の業務執行者が他の企業において社外役員についている場合の当該他の企業等の業務執行者
 - (g) 上記(a)から(f)のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者または二親等内の親族である者
- c. その他独立社外取締役及び独立社外監査等委員としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

八．個別説明

社外取締役の藤井義則氏は、公認会計士として培われた専門知識・経験等を活かし、社外取締役としての職務遂行をしていただけるものと考え、選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。同氏は、過去に当社の取引先である有限責任あずさ監査法人へ勤務しておりましたが、2006年6月に退職しております。当該監査法人と当社との間に、人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。また、2015年4月まで、当社と同氏が代表者である公認会計士藤井義則事務所との間に取引関係がありましたが、その報酬は少額なものでありました。当該事務所との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。これらにより、同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことを認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の池田千明氏は、弁護士として培われた専門知識・経験等を活かし、社外取締役としての職務遂行をしていただけるものと考え、選任しております。また、同氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査等委員の尾崎和正氏は、金融庁及び金融機関で培われた幅広い見識並びに財務及び会計に相当程度の知見を有しており、社外監査等委員としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社トマト銀行の出身であります。同氏と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、当該銀行と当社との間に、人的関係及びその他の利害関係はなく、当社あるいは同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことを認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査等委員の岡本均氏は、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識により、社外監査等委員としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社トマト銀行の出身であります。同氏と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、当該銀行と当社との間に、人的関係及びその他の利害関係はなく、当社あるいは同氏の意味決定に重要な影響を及ぼすことはないことを認識しておりますので、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査等委員の稲福康邦氏は、上場企業での経理部門においての豊富な経験と幅広い見識により、社外監査等委員としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間には人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査等委員の小林正和氏は、学識者としての専門知識に加え、MBA（神戸大学大学院経営学）及び中小企業診断士としての資格を有し、経営診断、経営指導等の豊富な経験と幅広い見識により、社外監査等委員としての職務を遂行していただけるものと考え、選任しております。また、当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はないことから、証券取引所の定めに基づき、独立役員として指定し、届け出ております。

各社外取締役及び社外監査等委員の、当社株式の保有状況につきましては、「役員の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携については、社外取締役が取締役会において自らの知見に基づき経営の監督を行うため、会社はそれぞれが相互連携を取ることができる体制を整備しております。

また、社外取締役による監督と内部統制部門との関係については、社外取締役が必要と判断した場合、内部統制委員会を通じて情報や資料の提出又は社外取締役の各会議への出席を行っております。

監査等委員と会計監査人とは定例の監査日に面談するとともに、定期的に情報交換する打合せ会を開催しております。また、会計監査人から決算の監査概要報告書を受領し、監査の概要及び監査結果についての報告を受けております。

監査等委員と内部監査室は、各々の監査計画に基づき、店舗等の業務監査を行っており、監査実施状況を相互に確認しております。

内部監査室と会計監査人は、連携をとりながら効率的な監査を実施しております。更に内部監査室、監査等委員及び会計監査人で、決算の棚卸監査を行うとともに、随時打合せ会を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、2021年5月27日開催の第63回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外常勤監査等委員1名、社外監査等委員3名で構成しております。監査等委員による監査は、監査計画に基づき、取締役会、経営戦略会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会及びJ-SOX法対応委員会等の重要な会議への出席、取締役からの聴取及び店舗監査等の監査を行っております。監査等委員会は月1回以上開催するほか、監査方針及び監査計画を協議決定しております。

なお、社外監査等委員の内、1名は上場企業の経理部門において20数年間の業務経験を有し、1名は学識者としての専門知識に加えMBA（神戸大学大学院経営学）及び中小企業診断士の資格等を有し、1名は金融庁及び金融機関で培われた幅広い見識を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（最近事業年度における監査役及び監査役会の活動状況）

最近事業年度において、当社は監査役会設置会社であり、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	岡本 均	17/17回（100%）
監査役	稲福 康邦	17/17回（100%）
	松本 卿式	17/17回（100%）
	小林 正和	16/17回（94%）

毎月1回監査役会を開催し、取締役会に付議される内部統制に関する議案について検討するほか、必要に応じて監査役間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や業務監査および会計監査が有効に実施されるよう努めております。監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。会計監査人の再任、負債人、選解任に関する事項を検討、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。

内部監査の状況

当社は、経営管理組織が有効かつ効率的に運営されているかを監督するために社長直轄の内部監査室を設けております。内部監査室は、4名で構成し、監査計画に基づき、店舗及び本部各部署の業務の有効性及び効率性の内部監査を実施し、監査報告書を提出しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、法定基準のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な処理を行い会計処理の適正性の確保に努めております。

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

21年間

ハ．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 神田 正史

業務執行社員 齊藤 幸治

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他6名 合計13名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の監査品質管理体制などについて検討を行う他、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果通知等を参考にしたうえで、会計監査人の再任が適当であると判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、会社法第344条第1項に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会付議議案を決定いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の実務指針「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日)に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係等の総合的見地から、有限責任 あずさ監査法人の監査体制は適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	23	8	23	2

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

公認会計士法第2条第1項以外の業務である財務デューデリジェンス業務等であります。

当事業年度

公認会計士法第2条第1項以外の業務である新株式発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価であります。

ホ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、当社の規模・業務特性等の観点からその監査内容、監査日数等について勘案し、監査公認会計士等と協議の上決定することとしております。

また、その内容について監査等委員会の同意を得て取締役会で決定する手続きを実施しております。

ヘ．監査等委員会による監査報酬の同意理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

[監査等委員会設置会社移行前]

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各取締役の職務の内容と業績を勘案し相当と思われる額としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容は、1999年7月21日に役員の報酬限度額を年額200百万円以内（取締役7名、監査役1名）とし、2001年5月25日に監査役の報酬限度額を年額30百万円以内（監査役2名）とするものであります。以上のことより、実務的には2001年5月25日時点での取締役の報酬限度額を170百万円（取締役6名）としております。また、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く）に対しての業績連動型報酬に関する決議を2016年5月26日に行い、その内容は、取締役（社外取締役を除く）に対して年額70百万円以内（社外取締役を除く取締役9名）の範囲で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

当社の取締役の報酬等の額（業績連動報酬を含む）又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、代表取締役を含む数名の取締役で検討した内容を、取締役会において社外取締役を含む取締役会構成員で審議しております。当事業年度における取締役の報酬等についても、同様の手続きを経て決定しております。

当社の監査役の報酬等の額に関する方針は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、各監査役の職務の内容を勘案し相当と思われる額としております。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2001年5月25日であり、決議の内容は、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内（監査役2名）であります。各監査役の報酬については、上記報酬総額の限度内にて監査役会での協議により決定しております。当事業年度における監査役の報酬等についても、同様の手続きを経て決定しております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、ストックオプション報酬規程に定めており、今後も業績連動の割合については検討していく考えであります。

また、業績連動報酬に係る指標は、当社株式の株価であり、当該指標を選択した理由は、当社の主要な経営指標であるROAの長期的目標10%（売上高経常利益率4%、総資産回転率2.5回）を営業収益5～10%の年間成長率で目指していくことにより企業価値の向上を果たし、その結果、株価に連動した中長期的な責任を明確にすることにあります。当事業年度末の株価は2,804円、ROAは9.0%でありました。

退職慰労金については、退任時に各役員に役位係数及び在任年数等に基づき算定し支給することにしておりましたが、2016年5月26日開催の株主総会にて廃止を決議しております。

[監査等委員会設置会社移行後]

当社は、2021年5月27日開催の第63回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、提出日現在における役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は次のとおりです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各取締役の職務の内容と業績を勘案し相当と思われる額としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容は、2021年5月27日に取締役（監査等委員である取締役を除く、10名。）の報酬限度額を年額300百万円以内とするものであります。また、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対しての業績連動型報酬に関する決議を2021年5月27日に行い、その内容は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、8名。）に対して年額70百万円以内の範囲で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額（業績連動報酬を含む）又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、社外取締役を含む指名報酬委員会で検討した内容を取締役会において審議することとしております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額に関する方針は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、各監査等委員である取締役の職務の内容を勘案し相当と思われる額としております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容は、2021年5月27日に監査等委員である取締役（5名）の報酬限度額を年額50百万円以内とするものであります。各監査等委員である取締役の報酬については、上記報酬総額の限度内にて監査等委員の協議により決定することとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、ストックオプション報酬規程に定めており、今後も業績連動の割合については検討していく考えであります。

また、業績連動報酬に係る指標は、当社株式の株価であり、当該指標を選択した理由は、当社の主要な経営指標であるROAの長期的目標10%（売上高経常利益率4%、総資産回転率2.5回）を営業収益5～10%の年間成長率で目指していくことにより企業価値の向上を果たし、その結果、株価に連動した中長期的な責任を明確にすることにあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	149	127	21		9
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	24	24			6

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のよう
に考えます。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的
とする株式を言い、それ以外の目的で保有する株式を純投資以外の目的である投資株式とします。

当社は、原則として純投資以外の目的である投資株式を保有しないことを基本方針としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1	3	1
非上場株式以外の株式	1	1	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0		
非上場株式以外の株式	0		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するため、監査法人との緊密な連携に加え、公益財団法人財務会計基準機構への加入、開示支援専門会社からの情報収集、各種セミナーへの参加及び会計専門誌の購読等の取組みにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,349	21,568
売掛金	455	544
商品	3,157	3,185
貯蔵品	3	4
前払費用	435	463
未収入金	240	216
預け金	1,186	1,681
その他	218	205
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	19,042	27,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 38,074	1 40,941
減価償却累計額	13,690	14,976
建物(純額)	24,383	25,965
構築物	7,627	8,626
減価償却累計額	4,575	4,946
構築物(純額)	3,051	3,680
機械及び装置	1,604	1,772
減価償却累計額	1,165	1,242
機械及び装置(純額)	439	530
工具、器具及び備品	4,682	5,471
減価償却累計額	3,806	4,155
工具、器具及び備品(純額)	875	1,315
土地	15,867	17,247
リース資産	3,599	3,602
減価償却累計額	1,790	2,059
リース資産(純額)	1,808	1,543
建設仮勘定	1,347	1,513
有形固定資産合計	47,773	51,795
無形固定資産		
ソフトウェア	295	327
施設利用権	43	46
リース資産	20	9
その他	5	5
無形固定資産合計	365	389

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1	2
関係会社株式	50	50
出資金	0	0
長期前払費用	4,364	4,833
繰延税金資産	1,455	1,634
敷金及び保証金	2,421	2,743
建設協力金	1,542	1,478
その他	48	52
投資その他の資産合計	9,885	10,794
固定資産合計	58,023	62,978
資産合計	77,066	90,845
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,726	14,868
1年内返済予定の長期借入金	3,311	3,622
リース債務	643	612
未払金	1,595	2,077
未払費用	1,234	1,403
未払法人税等	1,127	1,663
未払消費税等	321	382
預り金	299	294
前受金	1,324	1,694
前受収益	400	303
ポイント引当金	494	570
その他	1 292	1 286
流動負債合計	24,772	27,779
固定負債		
長期借入金	10,678	11,718
リース債務	1,191	935
退職給付引当金	655	704
資産除去債務	1,327	1,408
預り建設協力金	1 1,021	1 953
長期預り敷金保証金	1,782	1,872
長期前受収益	649	928
その他	333	328
固定負債合計	17,639	18,849
負債合計	42,412	46,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,114	5,430
資本剰余金		
資本準備金	3,057	5,373
その他資本剰余金	1	0
資本剰余金合計	3,058	5,374
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
圧縮積立金	141	215
別途積立金	20,422	22,722
繰越利益剰余金	7,930	10,461
利益剰余金合計	28,510	33,415
自己株式	137	133
株主資本合計	34,544	44,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	108	129
純資産合計	34,653	44,217
負債純資産合計	77,066	90,845

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	131,217	148,257
売上原価		
商品期首たな卸高	3,041	3,157
当期商品仕入高	98,305	110,616
合計	101,347	113,773
商品期末たな卸高	3,157	3,185
売上原価合計	98,190	110,587
売上総利益	33,027	37,670
営業収入		
賃貸収入	3,120	3,311
その他の営業収入	322	373
営業収入合計	3,442	3,685
営業総利益	36,469	41,355
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,118	909
消耗品費	1,345	1,599
給料及び賞与	12,568	14,224
株式報酬費用	20	21
退職給付費用	63	65
法定福利及び厚生費	1,540	1,735
地代家賃	3,839	4,151
賃借料	269	268
水道光熱費	2,407	2,358
修繕費	761	800
減価償却費	2,987	3,246
租税公課	888	954
その他	3,368	3,415
販売費及び一般管理費合計	31,179	33,751
営業利益	5,290	7,604
営業外収益		
受取利息	1 26	1 24
仕入割引	35	34
その他	100	75
営業外収益合計	162	134
営業外費用		
支払利息	130	120
株式交付費	-	28
その他	9	6
営業外費用合計	140	155
経常利益	5,312	7,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2 8
固定資産受贈益	-	5
賃貸借契約解約益	42	5
新株予約権戻入益	0	-
収用補償金	43	151
特別利益合計	86	169
特別損失		
固定資産売却損	3 2	3 0
固定資産除却損	4 22	4 60
減損損失	5 117	-
資産除去債務履行差額	-	3
特別損失合計	142	63
税引前当期純利益	5,256	7,689
法人税、住民税及び事業税	1,885	2,369
法人税等調整額	174	179
法人税等合計	1,711	2,190
当期純利益	3,544	5,498

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,114	3,057	9	3,066	16	148	18,222	7,132	25,519
当期変動額									
剰余金の配当								553	553
当期純利益								3,544	3,544
圧縮積立金の取崩						7		7	-
別途積立金の積立							2,200	2,200	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			8	8					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	8	8	-	7	2,200	797	2,990
当期末残高	3,114	3,057	1	3,058	16	141	20,422	7,930	28,510

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	124	31,575	0	0	100	31,677
当期変動額						
剰余金の配当		553				553
当期純利益		3,544				3,544
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	120	120				120
自己株式の処分	107	98				98
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			0	0	7	7
当期変動額合計	13	2,969	0	0	7	2,976
当期末残高	137	34,544	0	0	108	34,653

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,114	3,057	1	3,058	16	141	20,422	7,930	28,510
当期変動額									
新株の発行	2,316	2,316		2,316					
剰余金の配当								593	593
当期純利益								5,498	5,498
圧縮積立金の積立						80		80	-
圧縮積立金の取崩						6		6	-
別途積立金の積立							2,300	2,300	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,316	2,316	0	2,315	-	74	2,300	2,530	4,904
当期末残高	5,430	5,373	0	5,374	16	215	22,722	10,461	33,415

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	137	34,544	0	0	108	34,653
当期変動額						
新株の発行		4,632				4,632
剰余金の配当		593				593
当期純利益		5,498				5,498
圧縮積立金の積立		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	5	4				4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	0	20	21
当期変動額合計	4	9,541	0	0	20	9,563
当期末残高	133	44,086	0	0	129	44,217

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,256	7,689
減価償却費	2,987	3,246
株式交付費	-	28
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	52	49
ポイント引当金の増減額(は減少)	54	76
受取利息及び受取配当金	26	24
支払利息	130	120
減損損失	117	-
固定資産売却損益(は益)	2	7
固定資産除却損	22	60
収用補償金	43	151
売上債権の増減額(は増加)	179	89
たな卸資産の増減額(は増加)	115	30
仕入債務の増減額(は減少)	7,356	1,142
未払消費税等の増減額(は減少)	16	61
預り建設協力金の増減額(は減少)	125	87
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	75	89
その他	1,489	1,333
小計	17,040	13,507
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	107	101
収用補償金の受取額	30	58
法人税等の支払額	1,829	1,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,133	11,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,567	6,390
有形固定資産の売却による収入	51	52
無形固定資産の取得による支出	46	202
長期前払費用の取得による支出	590	785
敷金及び保証金の回収による収入	15	23
敷金及び保証金の差入による支出	138	346
建設協力金の回収による収入	141	137
建設協力金の支払による支出	-	45
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,133	7,560

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,470	4,920
長期借入金の返済による支出	3,208	3,570
株式の発行による収入	-	4,604
リース債務の返済による支出	633	678
自己株式の処分による収入	86	4
自己株式の取得による支出	120	0
配当金の支払額	553	595
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,039	4,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,039	8,713
現金及び現金同等物の期首残高	6,496	14,535
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,535	1 23,249

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

生鮮食品.....最終仕入原価法

センター在庫商品...移動平均法による原価法

その他の商品.....売価還元法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

メンバーズカードのポイント使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(当事業年度は9百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」24百万円、「その他」75百万円は、「その他」100百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関して、当社は、お客様、従業員の安全を最優先に予防措置を講じつつ営業を継続しており、当事業年度に与える影響は限定的であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を及ぼす事象であるため、当社は、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性の判断等の見積りを伴う会計処理において、2022年2月期までの一定期間にわたり当該影響が継続するという仮定を置いております。

なお、現時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、当該仮定は不確実性が高く、想定を超えるペースでの感染拡大や収束時期に大幅な遅延が生じるなど、影響が深刻化、長期化した場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建物	267百万円	253百万円
計	267百万円	253百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
流動負債「その他」	26百万円	26百万円
預り建設協力金	115百万円	89百万円
計	142百万円	115百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
受取利息	14百万円	13百万円
計	14百万円	13百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
土地		2百万円
建物		4百万円
工具、器具及び備品		1百万円
計		8百万円

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
土地	2百万円	0百万円
計	2百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	3百万円	21百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
ソフトウェア		1百万円
建設仮勘定		8百万円
収用移転費用	18百万円	27百万円
計	22百万円	60百万円

5 減損損失

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	その他
兵庫県姫路市	店舗	建物等	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業用資産については店舗を基本単位として、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失117百万円を特別損失として計上しました。

回収可能価額は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、転用可能な資産以外は、売却可能性が見込めないため零としております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,864,600			19,864,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90,027	50,047	62,700	77,374

(変動事由の概要)

自己株式立会外買付取引による自己株式の増加	50,000株
単元未満株式の買取による自己株式の増加	47株
第3回新株予約権の権利行使による自己株式の減少	62,700株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(第3回)						0
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2016年度)						51
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2017年度)						20
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2018年度)						20
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権(2019年度)						15
合計							108

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	276	14	2019年2月28日	2019年5月24日
2019年9月27日 取締役会	普通株式	277	14	2019年8月31日	2019年11月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	277	14	2020年2月29日	2020年5月29日

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	19,864,600	1,559,300		21,423,900

（変動事由の概要）

2021年2月10日を払込期日とする公募増資による増加 1,315,400株
2021年2月24日を払込期日とする第三者割当増資による増加 243,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	77,374	143	2,900	74,617

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による自己株式の増加 143株
第3回新株予約権の権利行使による自己株式の減少 2,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2016年度）						51
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2017年度）						20
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2018年度）						20
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2019年度）						20
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権（2020年度）						16
合計							129

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	277	14	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年9月28日 取締役会	普通株式	316	16	2020年8月31日	2020年11月6日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	384	18	2021年2月28日	2021年5月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金残高	13,349百万円	21,568百万円
預け金	1,186百万円	1,681百万円
現金及び現金同等物	14,535百万円	23,249百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	620百万円	391百万円

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
資産除去債務の計上額	112百万円	83百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の販売設備(工具、器具及び備品)及び本部、店舗の情報機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として店舗、本部及びセンターで使用するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内	336百万円	464百万円
1年超	3,187百万円	3,813百万円
合計	3,524百万円	4,278百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に食料品の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金、建設協力金は、主に店舗設備の建設等によるものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほとんど1月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、返済期日は決算日後、最長で7年後であります。長期預り敷金保証金及び預り建設協力金は、主に商業施設の賃貸借契約によるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

建設協力金、敷金及び保証金は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金は、主に固定金利であるため金利変動リスクはほとんどありません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成するとともに、金融機関との当座貸越枠を利用することなどにより手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格がない場合、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,349	13,349	
(2) 敷金及び保証金	1,684	1,468	215
(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)	1,680	1,832	152
資産計	16,714	16,650	63
(1) 買掛金	13,726	13,726	
(2) 未払金	1,595	1,595	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	13,990	14,028	38
(4) 長期預り敷金保証金	1,499	1,313	185
(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)	1,207	1,292	85
負債計	32,019	31,957	61

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,568	21,568	
(2) 敷金及び保証金	1,787	1,437	349
(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)	1,613	1,718	104
資産計	24,968	24,723	245
(1) 買掛金	14,868	14,868	
(2) 未払金	2,077	2,077	
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	15,340	15,296	43
(4) 長期預り敷金保証金	1,596	1,291	304
(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)	1,136	1,195	58
負債計	35,019	34,730	289

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金及び(3) 建設協力金(1年内回収予定を含む)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 長期預り敷金保証金及び(5) 預り建設協力金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
敷金及び保証金	736	956
長期預り敷金保証金	283	276

上記については、賃貸借期間終了の定めがなく、将来キャッシュ・フローを見積ることが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)敷金及び保証金」、「(4)長期預り敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 建設協力金、敷金及び保証金の決算日後の回収予定額
前事業年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
建設協力金	137	523	565	651
敷金及び保証金		7	65	1,610
合計	137	531	630	2,262

当事業年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
建設協力金	134	524	547	579
敷金及び保証金		7	98	1,680
合計	134	532	646	2,260

(注4) 長期借入金及び預り建設協力金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,311	2,919	2,442	1,997	1,724	1,594
預り建設協力金	185	175	165	147	135	496
合計	3,497	3,094	2,607	2,144	1,860	2,091

当事業年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,622	3,144	2,700	2,427	1,745	1,699
預り建設協力金	182	173	157	145	112	445
合計	3,805	3,318	2,857	2,573	1,858	2,145

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	619	671
勤務費用	59	61
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	0	5
退職給付の支払額	11	15
退職給付債務の期末残高	671	725

3 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
退職給付債務の期末残高	671	725
未認識数理計算上の差異	15	21
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	655	704
退職給付引当金	655	704
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	655	704

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	59	61
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	63	65

5 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
割引率	0.5%	0.5%

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	20百万円	21百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益	0百万円	

3 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

名称	第3回新株予約権	2016年度役員新株予約権	2017年度役員新株予約権
決議年月日	2015年3月12日	2016年5月26日	2017年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員148名	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(社外取締役を除く)9名
株式の種類及び付与数	普通株式 123,500株	普通株式 24,000株	普通株式 9,000株
付与日	2015年3月27日	2016年6月10日	2017年6月9日
権利確定条件	付与日(2015年3月27日)以降、権利確定日(2017年3月12日)まで継続して勤務していること。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	2015年3月27日～2017年3月12日	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年3月13日～2020年3月12日	2016年6月11日～2046年6月10日	2017年6月10日～2047年6月9日

名称	2018年度役員新株予約権	2019年度役員新株予約権	2020年度役員新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(社外取締役を除く)9名	当社取締役(社外取締役を除く)9名
株式の種類及び付与数	普通株式 7,900株	普通株式 9,600株	普通株式 7,300株
付与日	2018年6月8日	2019年6月7日	2020年6月12日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月9日～2048年6月8日	2019年6月8日～2049年6月7日	2020年6月13日～2050年6月12日

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年2月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

名称	第3回新株予約権	2016年度役員新株予約権	2017年度役員新株予約権
決議年月日	2015年3月12日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	2,900	24,000	9,000
権利確定			
権利行使	2,900		
失効			
未行使残		24,000	9,000

名称	2018年度役員新株予約権	2019年度役員新株予約権	2020年度役員新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月28日
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			7,300
失効			
権利確定			7,300
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	7,900	9,600	
権利確定			7,300
権利行使			
失効			
未行使残	7,900	9,600	7,300

単価情報

名称	第3回新株予約権	2016年度役員新株予約権	2017年度役員新株予約権
決議年月日	2015年3月12日	2016年5月26日	2017年5月25日
権利行使価格(円)	1,380	1	1
行使時平均株価(円)	2,727		
付与日における公正な評価単価(円)	195.31	2,163	2,285

名称	2018年度役員新株予約権	2019年度役員新株予約権	2020年度役員新株予約権
決議年月日	2018年5月24日	2019年5月23日	2020年5月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,589	2,086	3,014

3 当事業年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	30.30%
予想残存期間	(注) 2	3.1年
予想配当	(注) 3	28円/株
無リスク利率	(注) 4	0.155%

(注) 1 算定基準日において(注) 2の予想残存期間(3.1年)に対応する期間の株価をもとに算定しております。

2 過去10年間の役員の退任状況に基づき見積っております。

3 2020年2月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に近似する長期国債の複利回りの平均値であります。

4 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
未払事業税等	88百万円	133百万円
ポイント引当金	150百万円	175百万円
退職給付引当金	199百万円	214百万円
未払金(役員退職慰労金)	100百万円	100百万円
未払従業員賞与	52百万円	53百万円
借地手数料等否認	628百万円	689百万円
減価償却限度超過額	26百万円	33百万円
長期前受収益否認	114百万円	165百万円
資産除去債務	404百万円	429百万円
減損損失	131百万円	128百万円
その他	102百万円	103百万円
繰延税金資産小計	1,999百万円	2,226百万円
評価性引当額	218百万円	224百万円
繰延税金資産合計	1,781百万円	2,001百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
建設協力金	19百万円	20百万円
資産除去債務に対応する除去費用	241百万円	248百万円
圧縮積立金	62百万円	94百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金負債合計	325百万円	367百万円
繰延税金資産の純額	1,455百万円	1,634百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	2.0%	1.4%
評価性引当額の増減	0.1%	0.1%
法人税額の特別控除額		3.6%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	28.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の算定方法

建物の法定耐用年数(主に34年)を使用見込期間と見積り、取得時における国債の利回り等適切な指標の割引率を使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,215百万円	1,327百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	88百万円	58百万円
時の経過による調整額	24百万円	25百万円
資産除去債務の履行等による減少額		2百万円
期末残高	1,327百万円	1,408百万円

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸用の店舗(土地を含む。)を有しております。2020年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,016百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,043百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	9,575	10,345
	期中増減額	770	621
	期末残高	10,345	10,966
期末時価		15,098	15,206

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用の店舗の取得(1,095百万円)であり、減少は減価償却費(290百万円)であります。

当事業年度の主な増加は、賃貸用の店舗の取得(901百万円)であり、減少は減価償却費(354百万円)であります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
財務諸表 提出会社 の子会社 及び関連 会社等	株式会社西条 プラザ	広島県 東広島市	50	ショッピング センターの 管理・運営	所有直接 100	不動産の賃借 役員の兼務	建設協力 金の回収	75	流動資産 (その他) 建設協力 金	75 1,107

(注) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
財務諸表 提出会社 の子会社 及び関連 会社等	株式会社西条 プラザ	広島県 東広島市	50	ショッピング センターの 管理・運営	所有直接 100	不動産の賃借 役員の兼務	建設協力 金の回収	75	流動資産 (その他) 建設協力 金	75 1,045

(注) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名 称または氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員 及び その 近親 者	小島宏教			当社 取締役	(被所有) 直接 0.53%	当社 取締役	自己株式 の取得	120		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得しており、取引価格は前日の終値であります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額 1,745.84円	1株当たり純資産額 2,065.07円
1株当たり当期純利益 179.28円	1株当たり当期純利益 276.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 178.67円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 276.08円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	3,544	5,498
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,544	5,498
普通株式の期中平均株式数(株)	19,771,964	19,861,828
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	67,140	54,714
(うち新株予約権(株))	(67,140)	(54,714)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,653	44,217
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	108	129
(うち新株予約権(百万円))	(108)	(129)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,545	44,087
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,787,226	21,349,283

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	38,074	2,968	101	40,941	14,976	1,340	25,965
構築物	7,627	1,012	13	8,626	4,946	379	3,680
機械及び装置	1,604	233	64	1,772	1,242	141	530
工具、器具及び備品	4,682	991	202	5,471	4,155	549	1,315
土地	15,867	1,463	83	17,247			17,247
リース資産	3,599	391	387	3,602	2,059	656	1,543
建設仮勘定	1,347	996	830	1,513			1,513
有形固定資産計	72,802	8,056	1,683	79,175	27,380	3,069	51,795
無形固定資産							
ソフトウェア	1,552	192	53	1,692	1,364	159	327
施設利用権	124	9		133	87	6	46
リース資産	55			55	46	11	9
その他	5			5			5
無形固定資産計	1,738	202	53	1,887	1,498	177	389
長期前払費用	7,289	845	20	8,116	3,281	356	4,833

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	姫路飾磨店店舗の新設	495百万円
	西条店店舗の新設	482百万円
	東加古川店店舗の新設	456百万円
	大林店店舗の新設	408百万円
構築物	大林店駐車場の新設	257百万円
	東加古川店駐車場の新設	101百万円
	姫路飾磨店駐車場の新設	75百万円
	西条店駐車場の新設	62百万円
工具、器具及び備品	新店及び改装店舗POSレジ等の取得	501百万円
土地	四国物流センター用地の取得	486百万円
	熊野物件店舗用地の取得	260百万円
建設仮勘定	新店6店舗の新設費用等	673百万円
	四国物流センターの新設費用等	13百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,311	3,622	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	643	612	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,678	11,718	0.5	2022年5月25日～ 2028年2月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,191	935	1.1	2022年3月5日～ 2028年1月10日
その他有利子負債				
合計	15,825	16,888		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,144	2,700	2,427	1,745
リース債務	426	294	165	48

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	3		2	3
ポイント引当金	494	570	494		570

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,327	83	2	1,408

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,045
預金	
当座預金	14,018
普通預金	6,502
別段預金	2
計	20,522
合計	21,568

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友カード株式会社	383
株式会社JCB	158
株式会社中国情報社	1
サントリーピバレッジソリューション株式会社	1
株式会社DNPフォトイメージングジャパン	0
その他	0
合計	544

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
455	15,140	15,050	544	96.5	12.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品

区分	金額(百万円)
青果	122
鮮魚	99
惣菜	143
精肉	163
デイリー	346
一般食品	1,081
菓子	322
酒	389
雑貨	512
その他	5
合計	3,185

二 貯蔵品

区分	金額(百万円)
包装資材	4
合計	4

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社日本アクセス	1,280
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	984
伊藤忠食品株式会社	871
藤徳物産株式会社	867
株式会社外林	683
その他	10,181
合計	14,868

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (百万円)	38,035	76,651	113,712	151,943
税引前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,967	3,986	5,580	7,689
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,326	2,686	3,761	5,498
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	67.01	135.76	190.08	276.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	67.01	68.75	54.31	86.76

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.halows.com/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主に対し、所有株式数に応じ「株主ご優待券」を進呈する。なお、当社店舗所在市町村及びそれに隣接する市町村以外の株主については、「株主ご優待券」にかえて「クオカード」を進呈する。「株主ご優待券」の有効期限は、発行された翌年の5月末日まで。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月29日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月29日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月13日中国財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月12日中国財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月12日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月1日中国財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその
添付書類。2021年1月26日中国財務局長に提出。

有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類。2021年1月26日中国財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年1月26日提出の有価証券届出書(一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントに
よる売出し)に係る訂正届出書。2021年2月3日中国財務局長に提出。

2021年1月26日提出の有価証券届出書(第三者割当増資)に係る訂正届出書。2021年2月3日中国財務局長に提
出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 幸 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの2020年3月1日から2021年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハローズの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハローズの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハローズが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。